

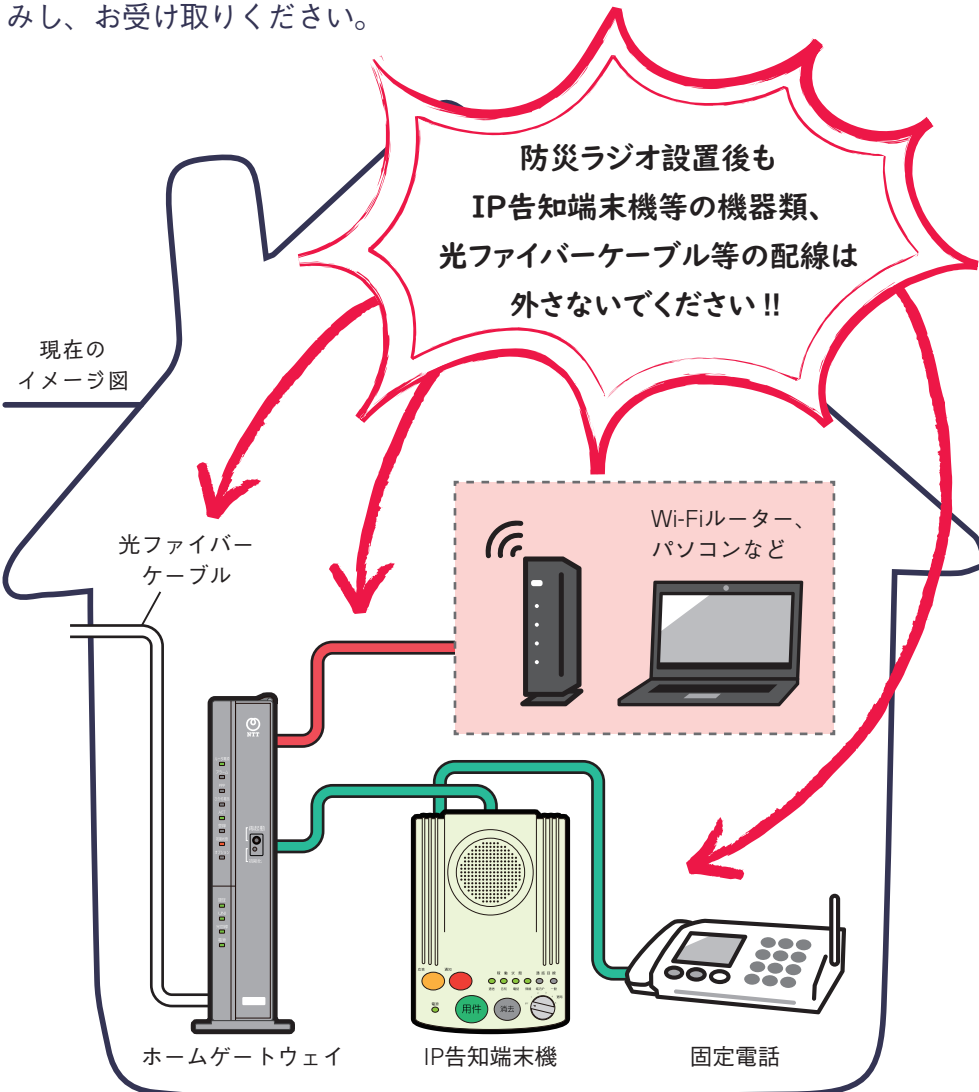
IP告知放送 および 町内無料電話 が 終了 します

ご使用は令和4年3月31日まで

現在、IP告知放送（行政情報や災害時の緊急情報の放送）および町内無料電話を提供している「IP告知システム」は、運用開始から7年が経過しました。機器の耐用年数が経過し、更新には多額の費用が必要となるため、検討の結果、「IP告知システム」の更新をしないことを決定しました。

これにより、令和4年3月31日をもってIP告知放および町内無料電話（5をつけての電話）を終了いたします。

なお、令和4年4月1日からの行政情報や緊急情報のお知らせは、現在配付しています「防災ラジオ」に移行しますので、まだ「防災ラジオ」の受け取りが済んでいない方は、総務課危機管理係で申込みし、お受け取りください。



ひかり電話・
インターネットも
使えなくなりますか？

令和4年4月1日以降も、
以下のサービスは引き続き
ご利用いただけます。

（NTT西日本と契約を
継続している場合）

- 光ブロードバンドサービス(光インターネット)
- ひかり電話

機器や配線を
外してもいいですか？

IP告知端末機本体や光ファイバケーブル等を外すと、ひかり電話やインターネットもご利用できなくなります。機器や配線等は外さず、現在の状態でご利用ください。

※機器の回収や配線の接続変更等については改めてお知らせします。

— お問い合わせは総務課まで —
IP告知端末については ☎33-6501
防災ラジオについては ☎33-6061